

第6回（平成29年度第1回）習志野市公共施設再生推進審議会 議事録

【日 時】平成29年5月29日（月）10:00～12:00

【場 所】市庁舎5階 会議室（5-2）

【出席委員】廣田直行会長、倉斗綾子副会長、朝倉暁生委員、西尾真治委員  
大部素宏委員、黒澤裕子委員 以上6名

【事務局】政策経営部長 眞殿弘一、資産管理室長 遠藤良宣、  
資産管理課 課長 江口浩雄、主幹 吉川清志、主幹 早川誠貴  
副主査 濱田浩平、主事 小山幸子

【関係各課出席者】総合政策課長 真田知幸、社会教育課長 佐々木博文  
教育総務課長 三角寿人

【傍聴者】1名

【次第】

1. 諮問書提出
2. 議事
  - (1) まちづくりの将来ビジョンについて
  - (2) 公共施設総合管理計画について
  - (3) 公共施設再生計画について
  - (4) 今後の取組について

意見・決定項目等

《諮問書提出》

宮本市長から廣田会長に諮問書を手渡した。

【諮問事項】

公共建築物を対象とする習志野市公共施設再生計画の見直し及び習志野市公共施設等総合管理計画に基づく個々のインフラ・プラント系施設の老朽化対策の計画立案にあたって、検討すべき事項及び基本的な方策について提言を求めます。

【諮問理由】

本市では、全国的な課題となっている公共施設等の老朽化に対して、習志野市公共施設再生計画及び習志野市公共施設等総合管理計画を策定し、文教住宅都市憲章の理念のもとで、持続可能な行財政運営による、時代の変化に対応した公共サービスを持続的に提供することにより、誰もが住みたくなるような魅力あるまちづくりを推進しています。

しかしながら、習志野市公共施設再生計画を実行する段階においては、計画策定当時からの環境変化による事業費の大幅な増加や個別事業の具体化段階における様々な問題が顕在化するなど、事業費やスケジュール等の見直しが必須となっています。

また、公共施設等総合管理計画に基づく個々のインフラ・プラント系施設の計画の策定にあたっては、市民生活を維持する観点から長寿命化を中心とした

対応を予定していますが、全国的にも取り組み事例が少なく、対策のポイントや方向性などについての検討が必要です。

つきましては、以上の現状を踏まえつつ、本市のまちづくりがより良い方向へ進んでいくように、諮問事項に関して御審議をいただき、御提言いただきませうようお願いいたします。

#### 《議事》

##### (1) まちづくりの将来ビジョンについて

資料1「習志野市長期計画（概要版）」について、真田総合政策課長から説明を行い、資料1-1「習志野市公共施設再生計画基本方針（抜粋）」、資料1-2「生涯学習施設改修整備計画（抜粋）」、資料1-3「習志野市学校施設再生計画（抜粋）」、資料1-4「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画（抜粋）」について、事務局(吉川主幹)より説明を行った。

その後、質疑応答。

大部委員

習志野市の将来都市像である「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野」について、具体的なイメージが湧かない。行政は「やさしさでつながるまち」がどのようなまちと考えているのか、市長から説明してほしい。

廣田会長

市長は本日公務の都合で退席となった。将来ビジョンの説明については、習志野市長期計画が上位計画として、どのような方向で進んでいく予定かということの説明いただいたものである。これからいくつかの審議に入るわけだが、先ほどの諮問のとおり、これらの長期計画に沿って具体的な公共施設再生計画を進めていくという前提の段階ということで、真殿部長からの補足説明をお願いしたい。

真殿部長

地方行政の根本的な役割から申し上げますと、私どもの仕事は「住民の福祉の増進を図る」ということである。ここでいう「福祉」とは住民一人ひとりの幸福感というものであり、私どもの仕事はこれをいかに高めていくかということである。幸せなまちにすることを究極の目的として、そのためのまちづくりを進めるということになる。17万とおりの幸福感の違いを包摂しながら、目指すべき都市像を描いていくという役割を担っていくものだと考えている。そういった中で、習志野市の現在のまちづくりの目標を「みんながやさしさでつながるまち」とした。現在の計画は平成26年4月から始まったが、そのひとつ前の段階は平成20年から平成26年間の基本計画があった。その時の目標は、「市民一人ひとりが夢と輝きを持って自己実現できるまち習志野」という都市像を描いていた。これも市民一人ひとりの内面に焦点をあて、一人ひとりが幸福感を持つことができるということをストレートに表しているものだと思う。これに引き続き現在の基本構想においては、一人ひとりが自己実現をすることがベースとなつて更につながっていくという意味で、ワンランクアップさせたという基本的な理念である。具体的にどのようなまちになっていくのかは、なかなか一言では言い切れないが、健康なまちであり、快適なまちであり、心豊かなまちであると

<p>廣田会長</p>	<p>いうことだと考える。</p> <p>上位計画と具体的な施策、これからご説明いただく公共施設再生計画が一致していない行政も多々ある中で、習志野市においては、長期計画を踏まえて、ソフトの部分でまちひとしごと創生人口ビジョン・総合戦略がある。そして具体的な施策として公共施設再生計画がどのようにマッチングして進められていくかについてはこれからご説明いただく。長期計画の審議会でも、もう少し具体的に長期計画の中に折り込んだらどうかという意見もあったが、方向性として上位計画であまり具体的に記述するよりも、それ以下の施策によって具体策を詰めていく方が望ましいだろうということで、このような形にした経緯がある。</p>
<p>大部委員</p>	<p>財政的にみれば、公共施設再生計画における統廃合が避けて通れないということは数値でわかる。公共施設再生計画は政府からの要請で作成する他の計画よりもまちづくりに直結しているはずだが、まちづくりという観点から今の公共施設再生計画を読んでみても、どうマッチングしているのかがわからない。統廃合に対して住民が反対するのは当たり前で、反対する住民に対して、今考えている長期計画のまちづくりとの関係での廃止についての説明を一度もしていないことが問題だと言っている。わかりやすく説明してほしい。</p>
<p>眞殿部長</p>	<p>まちづくりを進めていくうえで、公共施設再生計画だけではなく財政計画も含めて申し上げると、キーワードとしてはサステナブルつまり持続可能と考えている。人口の減少の中で持続可能なまちづくりを進めていくために、財政、公共施設、福祉をどうしていくか。これに沿ってすべてを動かしていくということである。</p>
<p>大部委員</p>	<p>資料1-1から4の中で、生涯学習施設改修整備計画、習志野市学校施設再生計画について、パブリックコメントをかけなかったのはなぜか。</p>
<p>事務局 (吉川主幹)</p>	<p>各所管課が計画をつくり、我々が全体を取りまとめたという経過がある。大部委員のご意見は、公共施設再生計画自体が将来のまちづくりに非常に影響のある計画であることから、その中のひとつひとつのパーツとなる各所管の施設についてもパブリックコメントをかけるべきではないか、というご趣旨だと思う。我々が公共施設再生計画を取りまとめるにあたっては、各所管を取りまとめた全体像ではパブリックコメントをかけているので、個別計画ではかけなかったということである。</p>
<p>大部委員</p>	<p>ではなぜこども園の第2期計画はパブリックコメントをかけたのか。各部がそれぞれ違う対応をしていること自体がおかしいと思ったから質問した。社会教育課、学校教育課はどう考えているのか。これは情報公開である。長期計画の上位に文教住宅都市憲章があり、憲章の第7条には、「市長およびその他の関係機関は、理想とするまちづくりの実現のため、市民に理解を求め、自由な意見を聞く機会を積極的に設けるようつとめなければならない」と書いてある。習志野市の憲法である都市憲章違反に</p>

<p>三角教育総務課長</p>	<p>なるのではないか。</p> <p>学校施設再生計画のパブリックコメントという点について、学校施設だけの議論が成り立つのかと考えたため、公共施設再生計画と合わせてパブリックコメントを実施させていただいたということである。</p>
<p>眞殿部長</p>	<p>パブリックコメントをかけるか、かけないかの判断が、各部バラバラだということが大部委員のご指摘だと思う。この点についてはパブリックコメントを所管している部署に報告し、基準を明確にすることは、今後の課題としたい。</p>
<p>眞殿部長</p>	<p>(2) 公共施設等総合管理計画について</p> <p>資料2「公共施設等総合管理計画について～インフラ・プラント系施設に関する個別施設計画の作成について～」について、事務局（吉川主幹）より説明を行った。</p> <p>その後、質疑応答。</p>
<p>大部委員</p>	<p>庁内の検討体制について、習志野市公共施設等総合管理計画は、まちづくりと直結しているという意味において、まちづくりは市長の政治理念から始まらないといけないわけで、公共施設等総合管理計画の検討は市のトップがやらなければいけない会議だと思う。他市においても一番重要な会議は市長がトップとなっているところが多い。全国に先駆けて計画を作ったにもかかわらず、まちづくりの観点が抜けていたりするのは、全庁一丸となって作られてこなかったことが最大の要因だと考える。市長は政治理念を発言していかなければ、いいものにはならない。これは要望であるので、市長と検討していただきたい。</p>
<p>眞殿部長</p>	<p>公共施設等総合管理計画推進及びPFI検討会議は、あくまで検討を行う会議であり、最終決定は市長がトップである庁議で行われる。このことについては2ページの図に加えて記載する。検討段階で市長を入れるべきということについても、マネジメントミーティングという会議がある。</p>
<p>大部委員</p>	<p>それも図に反映させたほうがいい。具体的な検討段階で、トップがどうリーダーシップをとるかが重要だと考えている。</p>
<p>廣田会長</p>	<p>資料作成についてご検討いただければと思う。他に何かあるか。</p>
<p>大部委員</p>	<p>公共施設等総合管理計画と公共施設再生計画について、この二つの計画の違いが市民にはわかりにくいと思う。一本化して条例改正をしたらよいのではないだろうか。西尾委員が携わられたさいたま市では「公共施設マネジメント計画」として、全て一括している。</p>

事務局 (吉川主幹)	名称については、市民からもわかりづらいという意見をいただいている。市長からも指摘されているので変更は考えている。ただ、国から調査があった際にあまりにもやわらかい名称だと、本当にそれがその計画になっているのか、ということにもなるので、国からの調査に対する説明の仕方と市民へのわかりやすさとの兼ね合いが大事だと考えている。愛称のようなものを別につけるだとか、うまくまとめたと思う。
西尾委員	公共施設再生計画を国が言う「個別施設計画」に位置づけるという意向だと思うが、現在国が「個別施設計画」として示す条件は満たされているという認識でよろしいか。
事務局 (吉川主幹)	そのとおり。国の財政対策を活用した大久保地区公共施設再生事業や、公共施設最適化事業債について、県にも既に書類を上げているが、個別施設計画にあたらぬということには言われていない。
廣田会長	色々な政策の名称があるため、我々も困ることが多々あるし、市民の皆様にはもっとわかりにくいと思う。まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略、長期計画、都市マスタープランなどの上位計画と公共施設再生計画がどう関係しているのかをダイアグラムで示したらもっとわかりやすいと思うので、検討していただきたい。
倉斗副会長	資料2の2ページ目「個別施設計画の策定にあたっては、各施設所管課が現在進めている長寿命化計画等の既存の計画をベースとしつつ、それを見直していく方法とする。」とある。また、資料1-1では「公共施設再生計画を上位計画と位置付ける」とあったが、その時に3ページ目のスケジュールでいうところの、平成29年度の個別施設計画の作成作業は具体的にどこの部分になるのか。
事務局 (吉川主幹)	各所管課が計画の基本的なベースをつくり、公共施設等総合管理計画連絡会議、公共施設等総合管理計画推進及びPFI検討会議、庁議という流れで協議をしていく。基本的には各所管課が検討を進めていく。
倉斗副会長	その場合、全体的なバランスをとるのに時間がかかると思う。検討体制の矢印の流れと、全体スケジュールを関連付けて、わかりやすくした方が良いと思う。
事務局 (吉川主幹)	より細かいステップに分けて、どういった検討体制のところからめるのかを考えて計画の進行管理をしていきたい。
朝倉委員	個別施設計画を作った後、施設そのものの評価についてはどのように、どのタイミングで議論するのか。例えば今後も図書館は入館者数や貸出数等の数字で評価されていくものなのか。本来市がもつ図書館機能は一体何で、新しい図書館はどう評価していくのか。市の図書館は公文書をきちんと管理していて、自由に適切に閲覧できる機能が必要だと考えている。どう使われるかという議論、あるいはその施設が使われた

	<p>後にどう評価されるのかという議論が、どのタイミングで入ってくるのかをお聞かせいただければと思う。</p>
事務局 (吉川主幹)	<p>このスケジュールの中でそこまで考えて計画に反映させることは難しいので、課題として意識させていただく。行政の役割が法律に基づいた中で市民の福祉の向上につながっていくと思うが、この議論の中でやるのは難しい。</p>
朝倉委員	<p>スケジュール的に難しいということはわかっているが、そこをどうしていくかがとても重要だと思う。国のように、若手職員内でのワークショップなどの検討も考えてみてはどうか。</p>
大部委員	<p>今の朝倉委員の話は、今までは貸出数や入館者数で評価をしていたが、違う評価指標で管理すべきではないかという話でよろしいか。</p>
朝倉委員	<p>そのとおり。</p>
大部委員	<p>私も同じように考えている。現在は図書館、公民館、コミュニティセンターを全て民間に任せているが、いつ誰がどんな指標で民間事業者の評価をしていくのかを私も聞きたい。</p>
廣田会長	<p>今の朝倉委員と大部委員のご意見は、建物を作った後に魂をどのように入れるのかという話かと思う。この話は大久保地区公共施設再生事業提案審査委員会でも議論になった。委員会から「この辺が今の事業内容で不足している部分で詰めていただきたい」という意見があって、これに対し、担当部署からここまで進んでいますというような報告が出される状況がある。それをもっとオープンにすれば、市民の方は納得できるのではないかと考えるが、いかがか。今のご意見は大変重要だと思うので、前向きにご検討いただきたい。</p>
眞殿部長	<p>個別施設計画を作成していくにあたり、先ほどサスティナブルということを申し上げたが、これは単に施設の統廃合をすることだけが持続可能ということにはならないと思う。施設を廃止することによって、それまで培われてきた市民活動、市民の文化が持続できなくなるとすれば、まさに逆行することになる。新たな個別施設計画を作成するにあたっては、その施設でどんな事業が持続的に展開できるのかということを検討することが基本となると思う。その意味で、計画の中でその部分だけを取り上げることは難しいと思うが、それが基本となるということは計画策定の中で十分踏まえて進めていきたい。</p>
西尾委員	<p>インフラ・プラント系施設の進め方について、インフラ系については私もさいたま市で取り組んで非常に苦労した。公共建築物は同じようなハコモノなので一括して考えることができるが、インフラの場合は道路、上下水道、公園など全く違うものなので、それぞれの所管課ごとに計画をつくってもらい、それを束ねて計画をつくるとい</p>

うことになる。各所管課に計画をつくる要請をしてスタートすると、それを束ねた時に膨大な計画になってしまい、市全体の財政制約の範囲に収まらなくなってしまうという可能性が非常に高く、後で調整しようとしても相当難しい。全体のマネジメントをどうしていくかということをもっと最初から考えておくべきである。さいたま市のやり方を紹介すると、ハコモノについては全体で15%圧縮するという目標を設定しており、同様にインフラについても、個々には検討するが、インフラ全体として目標を設定して、それを踏まえて各所管課に検討してもらうこととした。ただし、ハコモノは減らせるが、インフラはストックとして積みあがっていくもので減らすことはできない性質のものであり、一律の削減目標を設定することは難しい。そこで、新規につくる部分と維持管理をする部分を合わせた額については、今の投資額を上限としていこうというキャップをかぶせた。つまりストックが増えて維持管理費が膨らんでくるのであれば、その分新設を減らしていこうという考え方である。両方を足した額については一定でいくという目標設定をして、その考え方を基本として、各個別計画を策定してもらうというやり方をした。このようになんらかキャップをはめて個別の検討に入らないと難しいのではないかと思う。

なお、こうしたキャップをはめる前に、各分野にどれくらいのコストが将来かかるのかという推計をしてもらい、それを市として合算してみないと、全体がどれくらいになるかということが今は見当がつかない状況だと思う。早い段階で推計をして、インフラ全体で将来どれくらいかかるのかということをおおむねつかむ。それはある程度各所管課でも長寿命化計画をつくる時にはやるが、その推計を待っていると間に合わないの、まずは事務局側で一括して全体の推計をするという方向性を持たざるを得ない。たとえばふるさと財団の将来コスト試算ソフトなどを使って一括して推計を行った上で、各所管課でより実態に即した条件や推計方法に置き換えてもらい、推計を精緻化していくことに取り組む必要がある。

それを更に進めていった時に、果たして個別施設のマネジメントだけでインフラ全体がうまくマネジメントできるのかということ、おそらく難しい。「インフラマネジメント」というような、インフラ全体を通じて調整するという仕組みを将来計画の中に盛り込んでいかなければいけないと思う。例えば下水道はある程度普及率が上がり、新たな建設がなくなるのであれば、早い段階では下水道については建設費を使うけれども、普及率が上がれば建設の必要が少なくなっていくので、その浮いた建設費の分を徐々に道路にまわしていくというような、施設を超えた財源の融通というか、分野を超えたインフラ全体でのマネジメントをどこかで検討していかなければいけない。その時には大部委員がおっしゃるように、検討体制の中でも、市長、副市長のような上位のクラスがトップマネジメントをきかさなければいけないと思う。

事務局  
(吉川主幹)

諮問書にも書かせていただいたが、インフラ・プラント系の個別施設計画、長寿命化といっても、実際にうまく機能している事例があまりないので、やはり新しいものを作っていく中で、西尾委員からのお話にあった項目についても考えながら進めてい

	<p>きたいと思う。ちなみに、習志野市でも公共施設等総合管理計画をつくる段階で、将来の更新費用とか現実の事業費がどのくらいになるか推計はしたが、習志野市の特殊事情で、これまであまりお金をかけてこなかったということがベースとなっているため、その辺の調整も事務局として密接に関わりながら進めていきたいと思う。</p>
<p>眞殿部長</p>	<p>各担当において計画をたてると、西尾委員のおっしゃったとおり膨大なものが出てきて收拾がつかなくなるとおられることについては、まったくそのとおりだと思っている。しっかりと財政シミュレーションをしていくということと、そういった中でできること、できないことの判断が必要だと考える。この点については前回大部委員からご指摘があったが、各部署での検討、それから財政シミュレーションをしっかりとやっていく中で整合を図っていききたいと思う。</p>
<p>廣田会長</p>	<p>他に何かあるか。</p>
<p>大部委員</p>	<p>細かいことだが、資料2の1ページ目の図について、まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略、都市マスタープランは上位計画なので、個別施設計画と「連携」ではないと思う。図を変更したほうがよいのではないだろうか。</p>
<p>廣田会長</p>	<p>ご検討よろしくお願ひしたい。</p> <p>(3) 公共施設再生計画について</p> <p>資料3「公共施設再生計画について～公共施設再生計画（公共建築物に関する個別施設計画）の見直しについて～」について事務局（吉川主幹）より説明を行った。</p> <p>その後、質疑応答。</p>
<p>黒澤委員</p>	<p>学校施設が公共施設の中でほぼ半分を占めているということで、4歳の娘がいる母親という観点からお聞きしたい。参考資料1に「トイレ改修を先行実施し、大規模改修は先送り」と書かれているが、トイレ改修については和式を洋式に替えていくということでよろしいか。その場合、備考に「大規模改修時期を再検討」と書かれていて、それ以外のところは「再生計画に基づく事業実施」とあるが、再生事業実施というのは先ほど配られた資料1-3に基づくものということか。トイレの改修を先に行い、大規模改修を先送りにした場合でもやはりこれにあわせてやっていくということでもよろしいか。</p>
<p>三角教育総務課長</p>	<p>和式を洋式化するという便器の取替だけでは済まないほど、学校のトイレの老朽化は進んでいる。これは昭和40、50年代に建設したものが多くことによるもので、便器だけではなく、配管、床及び壁にもほとんど手をつけてこなかったという過去がある。すべての部分の改修となると、かなりの費用がかかる。その中で特にトイレの改修を先行して実施することが最優先だと捉えている。それ以降の大規模改修について</p>

<p>黒澤委員</p>	<p>は当初の計画からすると2期以降という部分でのずれ込みはあるが、学校施設の改修も進めていきたいと考えている。</p> <p>公共施設の中で学校施設が大きく占めていて、「未来のためにみんながやさしさでつながるまち」の中でも教育があると思うが、私も大部委員と同じでこのキャッチコピーがピンとこないところがある。話が前後してしまうが、学校施設再生にあたって、教育がすごく大事だと考えている。大きなビジョンの中で福祉は大前提で、更にそこに教育に特化した公共施設の在り方をもっと重点的にするのであれば、習志野市学校施設再生計画にも落ちてくると思っていた。例えば学校再生イメージ計画のところ、目標課題手段があるが、老朽化少子化という課題に対しての手段として、小中一貫教育があるが、その場合建物自体が変わってくるのではないかと思う。計画段階で手直しはあると思うので、先ほどの朝倉委員、大部委員からもあったように、施設や制度だけでなく、ひとつづくりだとか、教育に基軸をおいた公共施設の在り方で説明してほしい。キャッチコピーは「まちづくりはひとつづくり」くらいでもよいのではないだろうか。</p>
<p>事務局 (吉川主幹)</p>	<p>行政は計画ごとに特化したところでまとめてしまうが、教育委員会の中ではソフト的な面でも教育ビジョンをまとめた計画がつくられている。それが全体としてどのような形になるのかを、どう市民の皆さんにお伝えするかは、まだ難しいところだと思う。今回の見直し作業の中でも市民の皆様にはわかるように取り組まなければいけない。できるだけ伝える努力をしていきたい。</p>
<p>倉斗副会長</p>	<p>この参考資料1を見ても、市としての学校づくり、学校再生計画は、まずはトイレ改修からやっていくということだと思うが、保護者には伝わらない部分があって、学校改修を先送りにされたという不安を煽る気がする。トイレ改修についてはバリアフリー化等も含んでいるのか。先にやった改修が足かせになって、次の改修の計画がたないということが多々あると思うので、今回は予算の関係でトイレの改修を先にやるにしても、習志野市の学校改修計画全体として、どこに優先順位をつけて、大きいビジョンではこういう流れでやるということを示さないと、トイレ改修だけ先にやって、残りはいつやるのかという不安感につながってしまう。</p>
<p>事務局 (吉川主幹)</p>	<p>今いただいた意見を踏まえて、教育委員会と一緒に検討をしていきたいと思う。</p>
<p>朝倉委員</p>	<p>今の学校の話だが、どうしても何か抑えていかないといけない中で、すべての地域で質を確保しようという方針なのか、それとも地域ごとに特色をつくっていこうという方針なのか、習志野市としてはどちらを選ぶのか。</p>
<p>三角教育総務課長</p>	<p>そこは難しいところで、どこでも同じ教育を受けられるということが前提で、これを維持できるのかということがまさに議論となっている。</p>

朝倉委員	おそらくその考え方を変えていかないと、本来の意味での学校再生はあり得ないというのが私の意見である。
大部委員	今の話は市長部局で是非考えなければいけない話だと思う。谷津小学校がいっぱいになり、一部の生徒は谷津南小学校に通っているが、向山小学校にも少し空きがある。奏の杜の人たちに向けた、向山小学校が英語特区であることなどのPRをもう少し考えていけばよいのではないだろうか。
眞殿部長	正直申し上げて、学区の変更についてもトイレ改修についても、対症療法的な部分が大きく、反省しなければならないと思っている。しっかりとしたビジョンをもってこの見直しをしていきたい。
大部委員	菊田公民館の機能停止については、どのようなことを考えていたのか。
事務局 (吉川主幹)	公共施設再生計画をつくるにあたっては、対応年数を決めて、対応年数がきた段階で更新しないものについては、その機能を別のところで確保するということである。
大部委員	公民館機能は他でやるということか。
事務局 (吉川主幹)	そのとおり。
大部委員	今回の回答でよいが、社会教育課は、公民館、図書館、コミュニティセンターの市民に対する役割について、どのように考えているのかを教えてほしい。この資料3の2ページ目の最後の運用ガイドの作成については是非やっていただきたいと思っている。この運用ガイドの中で公共施設の再生はやると思うが、PFI事業の進め方というガイドはつくられる予定か。大久保のPFI事業は一括して業者にまかせているという、非常に難しい事業ということで、公共施設再生も必要だが、PFI事業のルールづくりのほうがより重要だと考えている。
事務局 (吉川主幹)	それについてはPFI導入指針に基づいてやっている。手順が具体化されていないので別途考える。運用ガイドの方ではどういう手法がいいのかという検討まではするが、PFIの具体的な手順についてはPFI導入指針にもとづいた会議のガイドラインのようなものを検討していきたいと考えている。
大部委員	次回から健康福祉部の出席を求めたい。国から、地域包括ケアシステムの構築要請など、地域共生社会の実現に向けて当面の改革工程というものが出されており、これから健康福祉部が取り上げていくのだと思うが、そういったシステムづくりだとか地域共生社会をつくれということに対しても、ハードの部分も必要だと思う。ハードの部分になるとこの公共施設再生計画と関連してくる。そういう面において、今私が申し上げた2つについて健康福祉部はどのような取組をし、どう考えているのか。その

廣田会長	<p>あたりを是非聞かせてもらえば、見直しをする時に色々な知恵が出ると思う。</p> <p>貴重なご意見として受け止めたいと思う。</p> <p>(4) 今後の取組について 資料4「今後の取組とスケジュール（修正案）」について、事務局（吉川主幹）より説明を行った。</p>
廣田会長	<p>これをもって会議を終了したいと思う。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>